

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

銚田市長

市町村名 (市町村コード)	銚田市 (082341)	
地域名 (地域内農業集落名)	北浦土地改良区 (高田地区の一部)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5 年 12 月 13 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

レンコンや水稻など水田地帯が広がってる地域であり、湖沿いの平場は耕作している。
イノシシ被害が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後は、高収益作物(米等からレンコンへ)への移行を進めるほかに、担い手へ集積・集約を進め効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

北浦土地改良区内は農振農用地であるため、区域全てが農業上の利用が行われるものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
水田は水稻、レンコンを中心に集落内の担い手が耕作しているので、継続して中心経営体に担ってもらおう。平場は比較的耕作されて耕作放棄地も少ないが、地域内の中心経営体に担ってもらおう。また、中心経営体も高齢化してきているので、更なる経営体の育成に取り組む必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地中間管理機構を活用し農地を貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、新たな受け手へ再配分を進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
令和2年度より経営体育成基盤整備事業を活用し、担い手の生産向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化や汎用化等への基盤整備に取り組んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外を問わず、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び農業協同組合と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業者の高齢化や人材不足を鑑み、農作業委託や農業作業人材の確保等・情報提供など多岐にわたり農業協同組合による支援を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策の取り組み・・・地域による鳥獣被害対策の点検(侵入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築に取り組む。被害を受ける恐れのある農地への電気柵や防護網の設置助成に取り組む。
自然災害対策への取り組み・・・収入保険等への加入推進をしていく。